

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 3年 6月 21日

公表:令和 3年 7月 12日

事業所名:チャイルドウィッシュ鴨田スクール

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		法令を遵守したスペースを確保し、空間を最大限活用しています。	
	2	職員の配置数は適切である	8		法令で必要とされている職員配置に加え、保育士や児童指導員を1名以上配置(常勤換算算定にて)しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6	2		階段には手すりが設置されています。必要に応じて環境改善を行っていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		職員会議の中で話し合いを行い業務改善を行っています。日々の情報共有には職員ノートを活用しています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		保護者様向けの評価表によるアンケートを実施し、業務改善に繋げています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		HPIにて公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	1		現在外部評価は行っていませんが、同法人事業所間での内部監査を行い、業務改善に努めています。第三者による外部評価の必要性を感じています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		毎月職員研修を行っています。また、外部研修も積極的に参加機会を設けています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	8		計画期間ごとにアセスメントをとり、計画書の作成を行っています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		統一したアセスメントツールを使用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		個別支援計画をもとに職員間で話し合い立案を行っています。	立案方法などが確立しきっていない部分がある為、職員間での話し合いをしっかりと行い今後確立させていきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		自主性や特性・興味関心に合わせた成長・発達を促すような支援をしています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	8		その日に応じた支援を実施しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	8		アセスメントをもとに課題を検討し、活動を考慮して計画の作成をしています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		朝礼を実施し、職員間で情報の共有を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		支援終了後、送迎の無い職員間で振り返りを行います。また、翌日常勤職員で再度振り返りを行う体制を整えています。	
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		職員の主観ではなく計画書に添った支援内容を客観的に記録するように努めています。		
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7			毎月の月間連絡帳や送迎時での話を通じて計画書の内容のモニタリングをし必要に応じて計画の見直しに努めています。	

関係機関や保護者との連携	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせずて支援を行っている	7			ガイドラインに関する研修を今後行っていく予定です。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		開所間もないため現在は会議の実施予定がありませんが、児童発達支援管理責任者と児童指導員の2名で参加していく予定です。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	8		各学校の先生方と送迎時に支援に関する事や学校・事業所での様子を話し合い相互理解を深めています。	学校によっては情報共有の少ない学校もある為、今後深めていきたいと考えています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	8			現在受け入れはしていませんが、受け入れる場合は連携をとれる体制を整えていきたいと考えています。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	8			現在小学校低学年の児童の受け入れ予定はありませんが、保護者を通じて学校等について情報提供をお願いしています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	8			現在、該当者はいませんが今後該当者がいる時には、保護者様の許可を得てから情報を共有していく予定です。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8			現在コロナ禍ではありますが、可能な限り参加していく予定です。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	4		コロナ禍である為、現段階では交流をする機会を設ける事は難しいですが、今後機会があれば交流をしていきたいと思います。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	8			現在コロナ禍ではありますが、可能な限り参加していく予定です。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8			送迎時に保護者と様子の伝達等を行い共通理解を深めるようにしています。また、連絡帳を通して様子や課題の情報共有をしています。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	7			送迎時や月間連絡帳を通して、ご家庭での対応方法などについてアドバイスをしています。	コロナ禍の為現在は開催できていませんが、今後感染予防を徹底しママ会等開催していく予定です。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8			契約時にご説明をすると共に事業所内で重要書類を提示して行っています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8			事業所内相談支援や日々のフィードバックの中で時間を設け必要な助言と支援を行っています。	ママ会など保護者様が参加出来る会を企画し、子育ての不安を軽減していきたいと思います。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8				コロナ禍の為現在は開催できていませんが、今後感染予防を徹底し保護者会等開催していきたいと考えています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8			事業所内に解決責任者を選任し苦情受付体制を整えと共に、いただいた苦情に対しては迅速かつ適切に対応しています。	過去の苦情に関しても職員間で情報共有し、職員のスキルアップに繋げていきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8			定期的に通信を発行し、日々の活動の報告や情報を発信しています。	今後も通信を通して情報を発信してけるよう、職員全体で知識を深めていくよう努めます。
	35	個人情報に十分注意している	8			鍵付き書庫に保管しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			言葉だけでなく視覚から伝えることやメモを渡すなど伝わりやすくなるよう努めています。	今後も職員全体で知識を深め、より円滑に意思疎通や情報伝達ができるよう努めていきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	1			現在はゴミ拾い等の活動で外出した際に地域の方々も挨拶を交わす程度なので、今後は開かれた事業運営を目指していきたいと思います。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8		マニュアルを策定し研修を実施しています。	保護者の方への周知徹底には至っていない為、今後周知徹底していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8			開所間もないため現在は行っていませんが、今後実施予定です。火災・地震等の災害以外にも不審者対策等も今後取り入れていく必要があると考えています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		マニュアルを元に研修を行っています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8		研修を実施し、保護者には契約時に丁寧に説明をしています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		全てのお子様へのアレルギーの有無を確認しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		ヒヤリハット事例が起こった際には、ヒヤリハットの報告書を作成・保管し職員間で状況共有しています。	